

緊 急

令和2年4月6日

東京SR経営労務センター
社会保険労務士会員各位

東京SR経営労務センター
会長 川崎 秀明

東京SR経営労務センターにおける当面の業務対応等について

春暖の候、会員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より東京SR経営労務センター（以下「東京SR」という。）の事業運営につきまして、格別のご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新聞報道等によりますと、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府の緊急事態宣言の発令が、一両日中に予定されているところであり、発令された場合には、感染拡大地域における都道府県知事が法律に基づく外出自粛要請などが行えることとなります。

これらの状況に鑑み、東京SRといたしましては、本日、正副会長合意のうえ、当面予定されている行事等につきまして、中止又は延期、若しくは書面決議等の対応を採ることといたしました。

このうち、本年5月22日（金）に開催予定の「第82回東京SR経営労務センター理事会」及び「第48回東京SR建設業労災福祉協会理事会」につきましては、書面決議による対応とさせていただくとともに、同6月12日（金）に開催予定の「令和二年度東京SR経営労務センター通常総代会」及び「令和二年度東京SR建設業労災福祉協会通常総代会」につきましては、延期とさせていただくことといたしましたので、ご了解くださいますようお願い申し上げます。

なお、各理事会及び各通常総代会の実施方法や実施時期等につきましては、社会情勢等の推移を注視したうえで、改めてご案内させていただきます。

加えて、労働保険に係る当面の各種事務処理方法等につきましても、必要の都度、ご案内させていただく予定としております。

会員の皆さまにおかれましては、通常業務の繁忙時期であるにもかかわらず、労働保険事務処理の停滞を招くことも考えられますが、何とぞ本事情等をご理解いただきますようお願い申し上げます。